

会 員 組 合 各 位

組合管理者等講習会（テーマ別講習会）

中小企業向け「同一労働同一賃金」 対 応 セ ミ ナ ー

東京都中小企業団体中央会

令和3年4月から、中小企業にも同一労働同一賃金に関する「パートタイム・有期雇用労働法」が適用対象になりました。同法では、正規労働者と非正規労働者の労働条件について、不合理な「待遇差」を設けることが禁止されています。

本セミナーでは、組合や中小企業の同一労働同一賃金に向けた対応について再確認し、現状の対応で十分なのか、更に対応が必要となるのかを明らかにしていただける内容となっております。また基本給・賞与・手当等に関する不合理な待遇差の改善のポイントについて、最新の相談事例や最高裁判決を踏まえながら、詳しくご説明いたします。

是非とも、この機会にご受講くださいますようお願い申し上げます。



開 催 日 時	令和3年10月21日(木) 午後1時30分～3時30分 ※午後1時00分より受付を開始いたします。
開 催 場 所	「東京都中小企業会館 9階講堂」 東京都中央区銀座二丁目10番18号 (裏面の会場案内図をご参照ください。)
テーマ及び 講 師	同一労働同一賃金についての実務対応 ～最新の相談事例と最高裁判決を踏まえて～ 森井労働法務事務所 所長 特定社会保険労務士 森井 博子 氏
受 講 料	1人につき1,000円(当日、受付にて申し受けます。)
受 講 対 象	本会会員組合及び組合員企業の役職員
申し込み方法	受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
申 込 締 切 キ ャ ン セ ル	令和3年10月14日(木) 締切日以降のキャンセルは、受講料の全額を申し受けます。
定 員	50人(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
お問い合わせ	東京都中小企業団体中央会 労働課 担当：藤井・谷 電話03-3542-0388 (直通) FAX03-3545-2190

組合管理者等講習会（テーマ別講習会）
 中小企業向け「同一労働同一賃金」対応セミナー
 受講申込書（令和3年10月21日（木）開催）

申込日 令和3年 月 日

組合・企業名			
勤務先住所	(〒 -)		
担当者氏名		電話	()
役職名 受講者氏名	役職名	氏名	
	役職名	氏名	

※受講申込書記載の個人情報は、本セミナー以外の目的で使用することはございません。

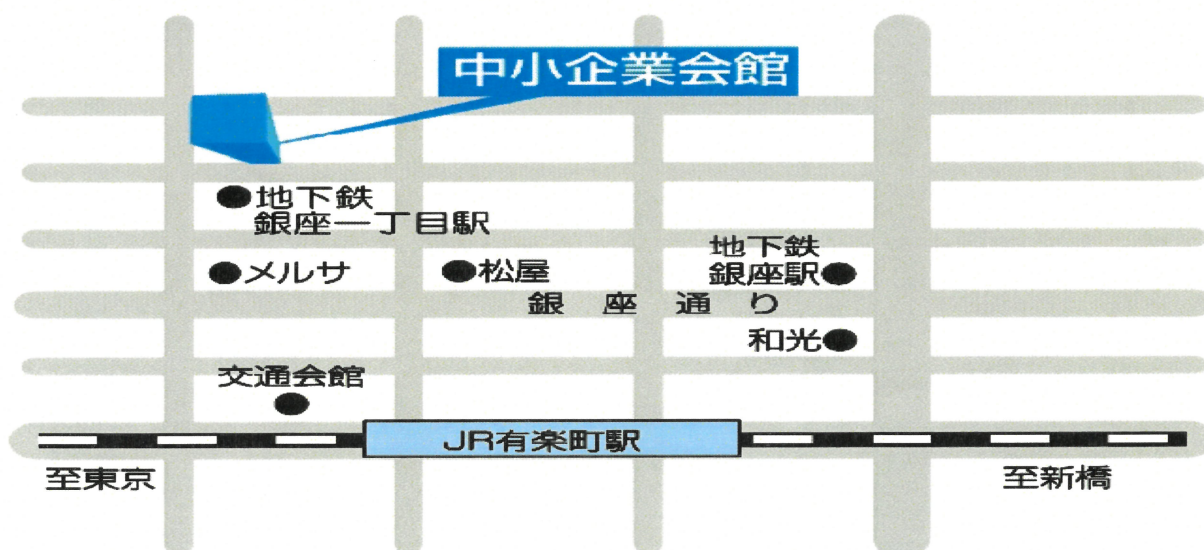
受講者へのお願い

ソーシャルディスタンスに配慮し、座席間隔を空け、消毒液の設置や換気を実施し、受講者の皆様が安全に受講できる環境で開催いたします。
 ご参加の際は、手洗いの励行やマスクをご着用いただき、当日、発熱等で体調不良の際は、ご出席を控えられようお願いいたします。

会場案内図

「東京都中小企業会館9階 講堂」

東京都中央区銀座二丁目10番18号 電話：03-3542-0388



交通手段

- ・東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅 徒歩1分（11出口）
- ・東京メトロ丸ノ内線銀座駅 徒歩7分（A13出口）
- ・東京メトロ銀座線銀座駅 徒歩5分（A13出口）
- ・JR線有楽町駅 徒歩10分（京橋口）